

ジャパン・グリーンボンド・アワード応募に関して頂いたご質問とご回答

Q1:いつまでに発行された債券が応募可能か。

A1:パイオニア部門以外の部門については、募集締め切りまでに発行された債券およびそれまでに発行されていない債券については、募集期間終了までに債券の有価証券届出書や発行登録書が提出される、もしくは当該発行体がグリーンボンド発行について資金用途など具体的な内容含めて公表している場合で、シンポジウム開催日までにグリーンボンドが発行される場合には応募が可能です。

Q2:1社が複数の部門に応募することは可能か。

A2:可能です。

Q3:同一の企業・団体による複数の部門への応募は含めて可能とあるが、複数応募する場合は、それぞれの部門ごとに応募用紙を作成する必要があるか。また、一種類の応募用紙で複数部門に応募する場合、部門ごとに内容を分けて記載する必要があるか。

A3:複数部門への応募の場合には、それぞれの部門毎に重点的に評価する基準が異なりますので、部門毎に応募用紙を分け、内容は「募集要領」の「2. 募集内容(4)評価基準」をご参考に、応募用紙を作成してください。

Q4:対象企業、グリーンボンドのプロジェクトは国内のものに限るか。また、対象グリーンボンドは円建のものに限るか。

A4:対象企業は、国内に拠点を持つ企業、独立行政法人、地方公共団体等です。グリーンボンドの調達資金によるプロジェクトが海外に所在している場合、外貨建てのグリーンボンドについても応募が可能です。

*対象企業・グリーンボンドにつきご不明な点がある場合には、個別に「ジャパン・グリーンボンド・アワード」募集担当(fin-iges@iges.or.jp)までご連絡ください。

Q5:1つの案件に連名で応募した場合、連名で記載した事業主体単体においても応募は可能か。

A5:1つの案件についての応募は、1回のみです。

Q6:連名での応募について、例えば「①ジャパン・グリーンイノベーション部門」に「応募団体(ストラクチャードエージェント)」として複数の案件を記載して応募している場合、当該記載されている案件に含まれない「応募団体(発行体)」が「①ジャパン・グリーンイノベーション部門」に応募する際に「連名」で名前を記載することは可能か。

A6:可能です。

Q7:連名での応募について、件数の上限はあるのか。たとえば、10社以上の発行体から連名で応

募して欲しいという依頼があった場合、全ての応募について連名で申請することは可能か？

A7: 連名での応募につきまして、件数の上限はございません。全ての応募について連名での応募が可能です。

Q8:「(様式 1)ジャパン・グリーンボンド・アワード応募申請書」の P.3 にある「3 ページ以内で記載すること」とは、「3.取組内容」だけで 3 ページまで使ってよいという意味か。

A8:「3. 取組内容」だけで3ページまでご記載いただくことが可能です。

Q9:「募集要領」の応募対象・資格の「2018 年 1 月 1 日以降に発行されたグリーンボンドに関する発行・投資実績を持つ企業・団体であること」について、2018 年 1 月 1 日以降に実績がある場合、それ以前に発行したグリーンボンドも対象となるか。

A9: 2018 年 1 月 1 日以降に発行されたグリーンボンドにおける実績を対象としますので、それ以前に発行されたグリーンボンドでの実績は対象外となります。